

令和7年度 学校経営計画・学校評価

■4月8日(火)提出

■10月2日(木)提出

■3月13日(金)提出

学校番号	40	幡多農業	高等学校	課程	全
------	----	------	------	----	---

高知県の教育の基本理念	(1)学ぶ意欲にあふれ、心豊かでたくましく夢に向かって羽ばたく人 (2)郷土への愛着と誇りを持ち、高い志を掲げ、日本や高知の未来を切り拓く人 (3)多様な個性や生き方を互いに認め、尊重し、協働し合う人	スクール・ミッション	企業や関係機関との連携を通して、高い専門知識や技術を習得したスペシャリストを養成し、次世代の産業の担い手を育成する。 次世代農業に向けた取組や地域と連携した教育活動を通して、実践力や豊かな人間性を育み、地域産業の持続的な発展を担う人材を育成する。
	【アドミッション・ポリシー】(入学者受け入れ方針) ○農業に関心があり、実習などの学習活動に自主的・意欲的に取り組み、夢や目標を実現したいという強い意志と探究心をもって、何事にも労をいとわない生徒を募集します。 ○ルールを守り、挨拶ができるなど、基本的な生活習慣が身についた生徒を募集します。 ○他者に対する思いやりや郷土を愛する豊かな心を育むことができる生徒を募集します。	【カリキュラム・ポリシー】(教育課程の編成・実施方針) ○1年生から4つの学科に分かれ専門力をつける教育課程で学習します。2年生からは、3コースを設置し、自らの興味・関心、進路希望に応じて学習を行います。 ○実習、農業クラブ活動やはたのう市場などの学校行事の体験を通して、自分の目標を立て、最後まで努力を重ね、達成感を得られる学習を行います。 ○地域の特産物を活かした商品づくりや地域と連携した取り組み、インターンシップなどの体験を通して、郷土を知るとともに他者を尊重し相手を思いやる豊かな心を育む学習を行います。	
スクール・ポリシー	【グラデュエーション・ポリシー】(育成を目指す生徒の資質・能力) ○主体的に学ぶ力と自ら判断して行動する力を育てます。 ○夢や目標に向かって、最後まで責任をもってやり抜く力を育てます。 ○地域との連携を通して他者を思いやる豊かな心と郷土愛を育てます。		

学校関係者評価	
【学力の向上】 評価 【 B 】	・基礎学力として大事なラインとなるC層以上の学力は必要と考える。家庭学習は多くはないが、自分の将来のために勉強を頑張っている生徒の割合は高く、9割程度いる。 ・基礎学力も大切ではあるが、専門高校(農業高校)全体での学びを通じた成長を確認できる目標指標の在り方について再考する必要があるのではないかと。
【社会性の育成】 評価 【 A 】	・様々な地域に出向き、農業実習、販売実習等を通じて様々なことを経験している。地域の方に対しても挨拶はもちろん、円滑にコミュニケーションができ、社会性の育成は十分なされている。 ・今後も実習や体験活動の取組を活性化させることが肝要である。
【チーム学校】 評価 【 A 】	・高校生になると一皮むけたように伸びており、卒業生を見ると学校生活での学びにより成長しているのがわかる。また、学校生活の様子もHP等で熱心に発信されている。 ・生き物や畑等365日世話が必要な状況で、目に見えない苦労が多いだろうがよくやっているのではないかと。 ・不祥事対策について、引き続き定期的に注意喚起していく必要がある。

(評価)A: 目標を十分に達成 B: 目標をほぼ達成 C: やや不十分 D: 不十分

重点項目	育成を目指す資質・能力【P】	現状と目標(評価指標)	具体的な取組内容【D】	中間評価【C】	中間評価後の取組内容【P・D】	年度末評価【C】	見直しのポイント【A】
学力的向上	★確かな学力 ○基礎となる知識・技能 ○思考力、判断力、表現力 ○生涯にわたって学び続ける意欲 ★自己の将来とのつながりを見通した学び ○社会の形成に主体的に参画するために必要な資質・能力 ○キャリアデザイン力(やりぬく力)	○C層以上の生徒の増加 ・1年: (51.6%) → (55.0%) ・2年: (52.5%) → (55.0%) ○D3層の減少 ・入学時より少なくする。 ○授業外学習時間の増加 ・1時間以上 (34.3% → 40.0%) ○将来のための勉強をしている生徒の増加 ・将来の夢や目標を持っている (82.1% → 85.0%)	・定期的な学力向上委員会の実施と機能的な運営(ワンウィークトライアル等の組織的な取組) ・家庭学習の指導強化(持ち帰り指導、課題指導、振り返りノートの活用、タブレットと学習ソフトの活用) ・学力向上に向け、教科を超えた学校全体での補力補習・個別支援の実施(全教職員取組) ・保護者面談等で、家庭学習や進路について共通理解を図る ・ICTを活用した教育の推進	C ○C層以上の生徒の増加・D3層の減少(C層以上2年4月:41.6%) ○授業外学習時間の増加 ・1時間以上 (1年:10.9%、2年:10.4%、3年:28.8%) ○将来のための勉強をしている生徒の増加 ・将来の夢や目標を持っている (1年:85.9%、2年:83.1%、3年:86.4%) ・将来のために勉強をがんばっている (1年:84.4%、2年:89.7%、3年:86.4%)	●授業外学習時間1時間以上の生徒が目標の4割未満 ◎将来の夢や目標に向け努力している生徒は目標の85%達成 ・上記を踏まえ、下記の充実を図る。 ・定期的な学力向上委員会の実施と機能的な運営 ・家庭学習の指導強化(持ち帰り指導、課題指導、振り返りノートの活用、タブレットと学習ソフトの活用)	B ○C層以上の生徒の増加(入学時との比較) ・1年:48.6%(3.2% ↓) ・2年:58.4%(5.9% ↑) ○D3層の減少→10名減少 ・1時間以上 (1年:4.8%、2年:27.3%、3年:24.2%) ○将来のための勉強をしている生徒の増加 ・将来のために勉強をがんばっている (1年:85.5%、2年:94.9%、3年:84.9%)	○課題やワンウィークトライアル等により、C層以上の学力向上を図る。 ○家庭学習や授業外学習時間の増加に向けた働きかけをする。 ○魅力ある授業づくりに向けた取組の充実を図る。
	社会性の育成	★豊かな心、多様性・包摂性の尊重 ○豊かな人間性・道徳性・社会性 ○他者への思いやり(地域・社会貢献、ボランティア活動等も含む)	○人と一緒に何かをする時は相手のことを考えて行動している。(97.4% → 100%) ○「物事に取り組む際には、目標や具体的な手順を考え、その達成のために努力できる生徒」(92.6% → 95.0%)	・Society5.0の実現に向け最先端のデジタル技術の活用と、生徒の活躍の場の確保 ・農業クラブ、農業実習、体験学習、はたのう市場等での生徒の主体的な取組の推進と学年を超えた協働活動の実施	B ○人と一緒に何かをする時は相手のことを考えて行動している。 (1年:98.5%、2年:100%、3年:98.5%) ○「物事に取り組む際には、目標や具体的な手順を考え、その達成のために努力できる生徒」 (1年:93.8%、2年:94.8%、3年:89.4%)	◎ほぼ目標値を達成しており、今後も下記の取組の推進を図る ・農業クラブ、農業実習、体験学習、はたのう市場等での生徒の主体的な取組の推進と学年を超えた協働活動の実施	A ○人と一緒に何かをする時は相手のことを考えて行動している。 (1年:100%、2年:98.7%、3年:98.5%) ○「物事に取り組む際には、目標や具体的な手順を考え、その達成のために努力できる生徒」 (1年:98.4%、2年:94.9%、3年:90.9%)
取組項目	地域協働学習	【取組のねらい】 ○生徒の社会的自立・社会参画に必要な資質・能力の育成 ○地域・関係機関との連携	・地域行事やボランティア活動への参加と6次産業化に向けた外部機関との協働活動 ・課題研究、農業クラブ活動、農業実習、はたのう市場等での地域連携や協働学習の実施(例「しまんと海藻エコイノベーション」における高知大学・四万十市との連携) ・体験学習、食育学習等の受入れ	B ○地域貢献活動やボランティア活動などを行ったことがある生徒の割合 (1年:31.2%、2年:50.7%、3年:42.4%) ○「地域社会を良くするために何をすべきか考えたことがある」 (1年:65.6%、2年:63.7%、3年:71.2%)	◎目標値には達していないものの、下記の取組は2学期以降中心となるものが多く、今後も一層の推進を図る ・地域行事やボランティア活動への参加と6次産業化に向けた外部機関との協働活動 ・体験学習、食育学習等の受入れ	A ○地域貢献活動やボランティア活動などを行ったことがある生徒の割合 (1年:45.1%、2年:62.4%、3年:59.1%) ○「地域社会を良くするために何をすべきか考えたことがある」 (1年:67.7%、2年:70.2%、3年:71.2%)	○地域社会に関わる学習を通じて、社会への貢献等について考える機会を多くする。 ○地域や関係機関と連携した活動の充実を図る。
	教科横断的教育	【取組のねらい】 ○学習の基盤となる言語能力や情報活用能力の育成 ○各教科の学びを実社会での課題発見や解決に結び付ける力の育成	○授業では、学んだ知識をもとに自ら考え、まとめたり、発表したりする機会がある。(94.1% → 95.0%) ○教科において言語活動や情報活用能力を育成する授業を実施した回数(各教科1年間で5回以上実施)	・各教科において言語活動や情報活用能力を高める授業の実施 ・地域課題を取り入れた内容の探究(課題解決)学習の推進 ・教員の専門力向上を図る研修会への参加	A ○授業では、学んだ知識をもとに自ら考え、まとめたり、発表したりする機会がある。 (1年:96.9%、2年:97.4%、3年:98.4%) ○教科において言語活動や情報活用能力を育成する授業を実施した回数(各教科1年間で5回以上実施)	◎ほとんどの科目で「Classroom」等を活用し、生徒の主体的な学びにつながる授業実践をしている ・各教科において言語活動や情報活用能力を高める授業の実施 ・地域課題を取り入れた探究(課題解決)学習の推進	A ○授業では、学んだ知識をもとに自ら考え、まとめたり、発表したりする機会がある。 (1年:100%、2年:97.4%、3年:97.0%) ○教科において言語活動や情報活用能力を育成する授業を実施した回数(各教科1年間で5回以上実施)

重点項目	取組のねらい【P】	現状と目標(評価指標)	具体的な取組内容【D】	中間評価【C】	中間評価後の取組内容【P・D】	年度末評価【C】	見直しのポイント【A】	
チーム学校	学校の振興	★学校の魅力化・特色化 ○地域の基幹産業である一次産業をリードする農業関係者を育成 ○農業高校としての役割を果たし、学校の存在をアピールすることで元気ある学校づくりを推進	・地域行事やボランティア活動への参加及び、外部機関との協働活動 ・県外中学生への情報発信の場として「地域みらい留学・こうち留学」に参加 ・体験学習、食育学習等の受入れ ・農業振興センターなど関係機関との連携 ・JGAP及びHACCP教育の推進 ・各教科・各部活動等の活動をHP・Instagramで発信	A ○魅力化・特色化の具体的な目標(指標) ・「学校生活は充実している」と肯定的な回答 (1年:95.3%、2年:98.8%、3年:92.5%) ・HP、Instagramの更新(授業や部活動、学校行事等の内容を積極的に発信) ・地域みらい留学等での説明会参加者及び来校者(のべ133名:9月末現在)	◎地域に根差した活動や本校の魅力ある活動等を学校全体で発信することができており、今後も下記を推進 ・地域行事やボランティア活動への参加及び、外部機関との協働活動 ・各教科・各部活動等の活動をHP・Instagramで発信	A ・「入学してよかった」と肯定的評価をした生徒は97.2%(学校評価アンケート) ○魅力化・特色化の具体的な目標(指標) ・卒業時、高校での専門の学びを生かした進路実現をした生徒(50%以上) ・「学校生活は充実している」と肯定的な回答(96.5%) ・HP、Instagramの更新(週2回以上)	○魅力ある授業・学校づくりの一層の推進を図る。 ○学校教育活動のPR機会の充実を図る。	
	不祥事防止	★教職員の倫理観の堅持 ○不祥事防止対策の徹底 ○よりよい職場風土づくり ○教職員のメンタルヘルス ○不祥事発生時の適切な対応	○現状課題 ・不祥事防止に向け全教職員で取り組んでいるが十分でない場面もある。 ○不祥事根絶の校内ルールへの遵守 ○不祥事発生件数 0件 ○校内研修の実施回数(年3回) ○不祥事防止委員会の実施回数(月1回)	・不祥事防止委員会を設置し、不祥事防止対策の徹底を図る(研修会・校内ルールの徹底) ・風通しの良い職場づくり ・不祥事発生時はチームで適切な対応に取り組む	B ○校内研修の実施、及び不祥事根絶のための校内ルールの周知徹底をし、不祥事防止に向け全教職員で取り組んでいる。	◎今後も継続して下記に取り組む ・風通しの良い職場づくり ・不祥事発生時はチームで適切な対応に取り組む ・不祥事根絶のための校内ルール掲示	B ・アンケートより、不祥事防止に向け、教職員自身自分ごととらえ業務に臨んでいるが、注意喚起の継続が大切。 ○不祥事防止に係るアンケート(12月) ○不祥事根絶の校内ルール遵守 ○不祥事発生件数 0件	○校内研修及び職朝等による定期的な注意喚起 ○不祥事防止委員会の実施
	働き方改革	★長時間勤務の解消 ○教職員の心身の健康を守り、豊かで風通しのよい職場環境を構築する。	○時間外・休日労働時間が1ヵ月あたり80時間を超える教職員 0名 ○時間外・休日労働時間が1ヵ月あたり45時間を超える教職員 5名以内	・学校行事や日々の職務の進め方などの見直し ・勤務時間の実態を把握と適切な指導 ・部活動の活動内容や活動時間の徹底 ・遅くとも19:30退勤 ・夏期休業中に休暇取得期間の設定 ・毎週水曜日を定時退勤日とする。	C ○夏期休業中に閉庁日(4日)を設定し、休暇取得促進 ○時間外・休日労働時間が1ヵ月あたり80時間を超える教職員が、月によって数名いる。 ○時間外・休日労働時間が1ヵ月あたり45時間を超える教職員が、月によっては5名を超える場合がある。	◎月によっては時間外・休日労働時間が多くなる教職員がおり、今後も学校全体で下記に取り組む ・学校行事や職務の進め方などの見直し ・勤務時間の実態把握と適切な指導 ・遅くとも19:30退勤 ・毎週水曜日を定時退勤日とする。	B ○時間外・休日労働時間が1ヵ月あたり80時間を超える教職員 0名 ○時間外・休日労働時間が1ヵ月あたり45時間を超える教職員 5名以内	○時間外勤務対象者削減に向け、実態把握及び、適切な指導実施 ○定時退勤(毎週水曜)の徹底